

インフルエンザ予防接種のお知らせ

《 注意事項 》

接種開始日や接種料金は医療機関により異なりますので、詳細は直接、医療機関にお問い合わせください。

10月1日から『インフルエンザ予防接種費用』の助成を開始します。

予防接種によってインフルエンザにかかりにくくなり、かかっても重症化するのを防ぐ効果があります。効果が出るのは予防接種をしてから約2週間後、その後約5ヶ月間効果が持続します。そのため、インフルエンザの流行前(10月～12月上旬)に接種をおすすめ致します。

助成期間					
令和7年10月1日～令和8年3月31日まで					
インフルエンザワクチンの種類		助成対象者（年齢は接種日時点）		助成率	助成額上限
不活化ワクチン 【従来型】		65歳以上の方		接種料金の 6割	2,200円
		60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器等に重い病気のある方（主治医とご相談ください）			
		13歳～中学3年生までの方			
		13歳未満の方	1回目	定額	500円
			2回目		
経鼻弱毒生ワクチン（フルミスト点鼻液）		2歳～中学3年生までの方		接種料金の 5割	4,500円

※助成対象者で、生活保護を受給されている方は、全額を助成します。

※助成額上限は、毎年度、変更となる可能性があります。

※接種料金×助成率(100円未満切捨て)が助成上限額に満たない場合、実際に接種した料金×助成率(100円未満切捨て)を助成します。

(小児用) 経鼻弱毒生インフルエンザワクチンの助成について

新たに鼻腔内に噴霧する点鼻薬が薬事承認され、近隣医療機関でも取扱いが開始されます。接種料金は9,000円ほどで、注射が苦手なお子さんにも接種しやすくなっておりますので、接種希望がある場合は、取り扱いのある医療機関にお問い合わせください。

※接種前には医療機関から副反応などの注意事項の確認をお願いします。

【指定医療機関】 『★』点鼻薬取扱い医療機関

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
新冠町立 国民健康保険診療所	0146- 47-2411	★日高徳洲会病院	0146- 42-0701
★新ひだか町立静内病院	0146- 42-0181	山田クリニック	0146- 43-0008
★新ひだか町立 三石国民健康保険病院	0146- 42-0181	駒木クリニック	0146- 45-0123
★仲川内科胃腸科医院	0146- 42-0345	石井病院	0146- 42-3031
勤医協厚賀診療所	01456- 5-2711		

こちらの医療機関で接種すると、助成金額を差し引いた金額で費用が請求されます。(申請は不要です)



高齢者肺炎球菌予防接種はお済みですか？

町では高齢者肺炎球菌の予防接種費用を助成しています。

対象の方には65歳になる月末に予診票をお送りしていますので、期間内にぜひ接種されますようおすすめ致します。なお、予診票がお手元にない方はお気軽にお問い合わせください。

※インフルエンザも肺炎を引き起こす原因となるため、インフルエンザワクチンと両方接種することで、より高い肺炎予防効果を得ることができます。

助成対象者		
・65歳の方（接種日時点） ・60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器等に重い病気のある方 （主治医とご相談ください）		
助成回数	助成率	令和7年度助成額上限
生涯1回	接種費用の5割（100円未満切捨て） ※ただし、次の額を上限とする	3,800円
助成期間		
65歳になった日から1年間		

※助成対象者で生活保護を受給されている場合は、全額助成となります。

※助成上限額は、毎年度、変更となる可能性があります。

※接種料金の5割が助成額上限に満たない場合は、実際に接種した料金の5割を助成します。

【指定医療機関】

裏面をご覧ください。

※高齢者肺炎球菌予防接種は、新ひだか町立三石国民健康保険病院では接種できません。

指定医療機関で接種すると、
助成金額を差し引いた金額
で費用が請求されます。
（申請は不要です）



指定医療機関以外で接種された方は、申請することで費用が助成されます。
（インフルエンザ予防接種も共通）

下記の必要書類等を持参の上、保健福祉課で助成申請を行ってください。

《必要な書類等》 領収書・接種済証・印鑑・通帳（振込先口座が確認できるもの）
※申請はできるだけ年度内に済ませるようお願いいたします。

お問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ健康推進係 （47-2113）